

# 第2次 東海市環境基本計画

概要版

2017 ▶ 2024

平成29年度

平成36年度



未来につなぐ  
美しいふるさと東海



平成29年3月  
東海市

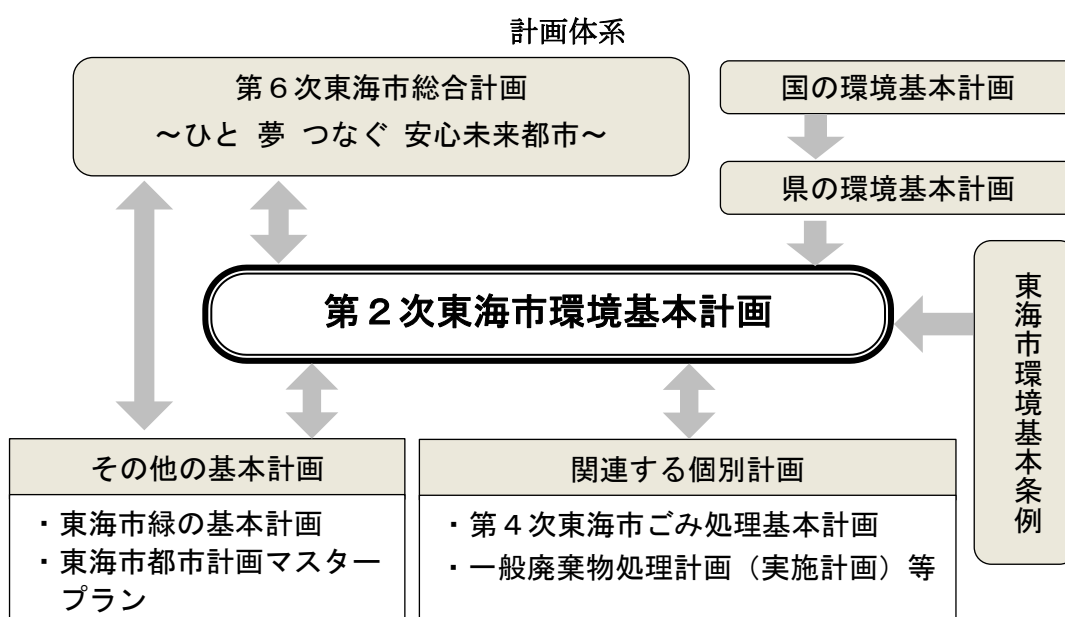


# 1. 計画の策定にあたって

## 計画策定の趣旨

本市では、平成 17 年に「東海市環境基本条例」を制定し、この条例に基づいて、平成 19 年度に「東海市環境基本計画」を策定しました。これまで本計画のビジョンである「未来につなぐ 美しいふるさと東海」を実現するため、市民、事業者、地域・団体、行政が協働してさまざまな環境施策を推進してきました。

このようななか、「東海市環境基本計画」の終期を迎えるに当たり、本市を取り巻く課題や社会環境の変化に対応するとともに、環境行政の適切な運用に役立てるため、この「第 2 次東海市環境基本計画」を策定します。



## 計画の期間

上位計画である第 6 次東海市総合計画の施策や指標との整合性のとれた計画とするため、平成 29 年度から平成 36 年度までの 8 年間を計画期間とします。



## 計画の推進主体

本計画の推進主体は、市民、事業者、地域・団体、行政です。それぞれの立場でそれぞれの役割を担い、相互に連携を図りながら、積極的に行動することが必要です。

## 2. 東海市の現状と課題

### 主な課題のまとめ

東海市の環境の保全と創造に向けて、これまで取り組みを進めてきた結果、エコスクールや河川・ため池水質浄化プロジェクトなどの市民、事業者、地域・団体との協働による取り組みや、降下ばいじん対策など企業による環境対策などが進んできました。

今後は、生物多様性への取り組み、3Rの推進による市民の環境意識の向上、環境学習の充実による環境保全活動を担う人材の育成とネットワークの構築や降下ばいじん対策などについて、一層推進していく必要があります。

#### 《現計画の現状と課題》

| 現計画の<br>環境の柱  | 現計画の<br>環境分野                  | 現計画の現状と課題                                                                                                                                            |
|---------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会環境          | 大気・ばいじん／<br>水質／騒音・振動<br>／悪臭等  | <p>○企業による環境対策は進んでおり、降下ばいじん量は減少傾向であるものの、市民の実感は伴っていない。</p> <p>○下水道の整備や環境浄化微生物の配布等により水質が改善したものの、一部のため池では富栄養化が進行している。</p>                                |
| 生活環境          | 自然／公園・緑地・<br>景観／環境美化／交通       | <p>○生物多様性の保全の視点による、緑や水環境の保全が必要である。</p> <p>○市内の自然環境保全に対する市民の意識は高まっているが、さらなる意識啓発が必要である。</p> <p>○らんらんバスなどの公共交通機関の利用は進んでいるが、さらなるエコモビリティライフの推進が必要である。</p> |
| 廃棄物・<br>リサイクル | リデュース・リユース<br>／リサイクル・適正<br>処理 | <p>○3Rやごみの適正処理に対する普及啓発が必要である。</p> <p>○市民や事業者との連携による取り組みを推進する必要がある。</p>                                                                               |
| 共通基盤          | 地球／環境学習・<br>人づくり              | <p>○地球温暖化への対策と市民への普及啓発が必要である。</p> <p>○環境学習の充実による参加者層の拡大が必要である。</p> <p>○環境に関する人材の育成が必要である。</p>                                                        |



### 3. 計画のビジョン

#### 計画のビジョン

第2次東海市環境基本計画では、これまでの方向性をより確かなものとするため、東海市環境基本計画のビジョンである「未来につなぐ 美しいふるさと東海」の将来都市像を継承することとし、環境に配慮したまちづくりと持続可能な循環型社会の実現を目指して、美しいふるさとの東海市を未来に届けていくこととします。

## 未来につなぐ 美しいふるさと東海

快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。

そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。

〈めざすふるさとの姿〉

- 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。
- 空気がきれいで、快適に暮らしています。
- 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物などが身近に生息し、人と自然が共生しています。
- 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。



## 4. 環境の柱ごとの基本的な施策

### 環境の柱と環境分野ごとの目標

本市の環境ビジョンの実現に向けて、次の4つの環境の柱を定め、取り組みを推進していきます。

| 環境の柱1 環境教育<br>～地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり～                                                                                                     |      |                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------|
| <p>家庭や職場、地域などさまざまな場所で環境保全についての理解を深めるための学習機会を充実させ、環境行動につなげるための情報提供を行います。</p> <p>また、広く環境問題について学び、積極的に環境行動に取り組むことのできる人を増やし、人と人とのネットワークの構築に努めます。</p> |      |                              |
| 環境分野                                                                                                                                             | 環境教育 | 環境教育を推進し、環境分野の担い手・ネットワークをつくる |

| 環境の柱2 環境対策<br>～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～                                                                               |         |              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------|
| <p>大気汚染の状況を監視するとともに、事業者と協力して、大気汚染の改善に努めます。</p> <p>また、市南西部地域の降下ばいじんの削減に取り組みつつ、悪臭・騒音の発生抑制に向けた啓発と水質の調査・監視を行います。</p> |         |              |
| 環境分野                                                                                                             | 大気・ばいじん | きれいな空気を守る    |
|                                                                                                                  | 悪臭・騒音   | 悪臭・騒音の発生を抑える |
|                                                                                                                  | 水質      | 生活排水を適切に管理する |

| 環境の柱3 環境保全・再生・創造<br>～地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり～                                                                        |         |                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------------------------------------|
| <p>環境に優しい低炭素のまちづくりを推進するとともに、良好な景観を保全するため、地域全体での環境美化活動や普及啓発を実施します。</p> <p>また、生物多様性の確保を図り、「ふるさと東海」らしい環境の保全・再生を目指します。</p> |         |                                          |
| 環境分野                                                                                                                   | 地球温暖化対策 | 省エネルギーの推進や、環境負荷の少ない生活を推奨し、低炭素なまちづくりを目指す  |
|                                                                                                                        | 環境美化    | まちの環境美化を推進し、きれいで美しいまちづくりを目指す             |
|                                                                                                                        | 緑・水・生き物 | 人と自然が共生できるように、環境保全活動を推進し、生物の生息空間を保全・再生する |

| 環境の柱4 循環型社会<br>～もったいない <sup>スリーアール</sup> 3Rで進める快適なまちづくり～                                            |         |                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------------------------|
| <p>3R活動を推進し、一人ひとりがごみの減量や分別に意識を持って取り組めるような、快適なまちづくりを進めます。</p> <p>また、ごみを安全に処分するための施設運営や整備に取り組みます。</p> |         |                              |
| 環境分野                                                                                                | 3R活動    | ごみ減量と資源化を推進する                |
|                                                                                                     | 適正排出・処分 | 市民、事業者、行政が協働し、適正なごみの排出・処分を行う |

さまざまな環境問題が多様化する中で、持続可能な社会づくりのために、環境教育はとても重要な土台となるものです。地域の環境や環境保全に対する市民の関心や理解を深め、市内の環境行動のすそ野が広がっていくことを目指し、重点プロジェクトとして「環境教育」に取り組みます。

## 1 エコスクール

進んで環境問題に取り組む人づくりを目指して、さまざまな講座を開催します。例えば、「横須賀新川で生き物を調べよう」や「加木屋緑地で生き物を調べよう」、「エコクッキング教室」など魅力ある講座を通じて、地域の生き物や自然の大切さなどに触れてもらう講座を募集し、開催します。



## 2 環境イベントによるきっかけづくりと仲間づくり

市民が気軽に環境を考え情報共有できるイベントとして、市内において環境保全に関わる市民・事業者・団体等が集まり、環境情報を交換しつつ交流する場を設けます。このような活動を通じて市内の環境団体との交流や、エコスクールなど市の行う行事と積極的に協働できる環境団体を支援します。



## 3 美しいふるさと東海づくり～生物の生息空間の保全・再生

身近な場所で生物と触れ合えるよう、在来生物を保全していきます。トンボやチョウ、ホタルなどの生物の生息空間を保全・再生していくために、市内の自然環境を整えます。また、その過程で生物の観察会などを開催し、子どもたちが生物に関心を持ち、ふるさとの自然を大切に作る心が育まれるような機会を提供します。



## 4 生活情報アプリなどによる情報提供

ごみ分別やエコスクールなどの情報を提供することで、関心の低い世代や、市外から転入した人に適切な環境行動をとってもらえるようにします。広報やホームページといった既存の情報発信方法だけでなく、平成28年10月から導入した生活情報アプリを活用し、可燃ごみ・不燃ごみや、資源の種類ごとにいつ、どのような出し方をしたらよいか、また、ごみの品目ごとの出し方を確認できる分別事典や、エコスクールの開催などの環境情報を提供します。







# こんなことからできる！

## あなたの環境行動

### 環境教育

- ◆昆虫採集をする
- ◆外で遊び自然と触れ合う機会を増やす

### 大気・ばいじん

- ◆野焼きをしない

### 悪臭・騒音

- ◆大きな音を出さない
- ◆浄化槽の点検、清掃を定期的に行う

### 水質

- ◆油や洗剤を多量に流さない

### 地球温暖化対策

- ◆電気、ガス、水道の使用量を記録する
- ◆自転車や徒歩で出かける

### 環境美化

- ◆ごみのポイ捨てをしない
- ◆ペットの糞尿を始末する

### 緑・水・生き物

- ◆身近な生き物、植物を調べる

### 3R活動

- ◆食品は使い切るようにする
- ◆余分なものは買わない

### 適正排出・処分

- ◆ルールを守ってごみを出す

環境に配慮した行動ってなに？  
自分に何ができるの？



例えば、こんなふとしたことが環境行動です♪

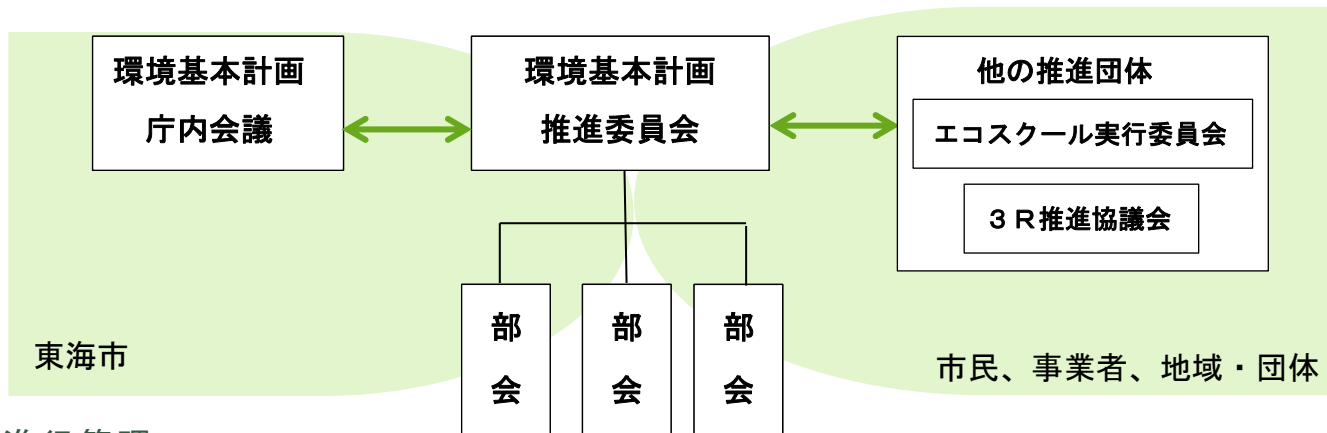


## 5. 計画の推進方法

### 推進体制

東海市の環境をよりよいものにしていくためには、行政が主体的に取り組むべきこともあります。が、市民や事業者一人ひとりが、目の前の問題として取り組み、市全体として一歩ずつ着実に前に進んでいくことが大切と考えます。

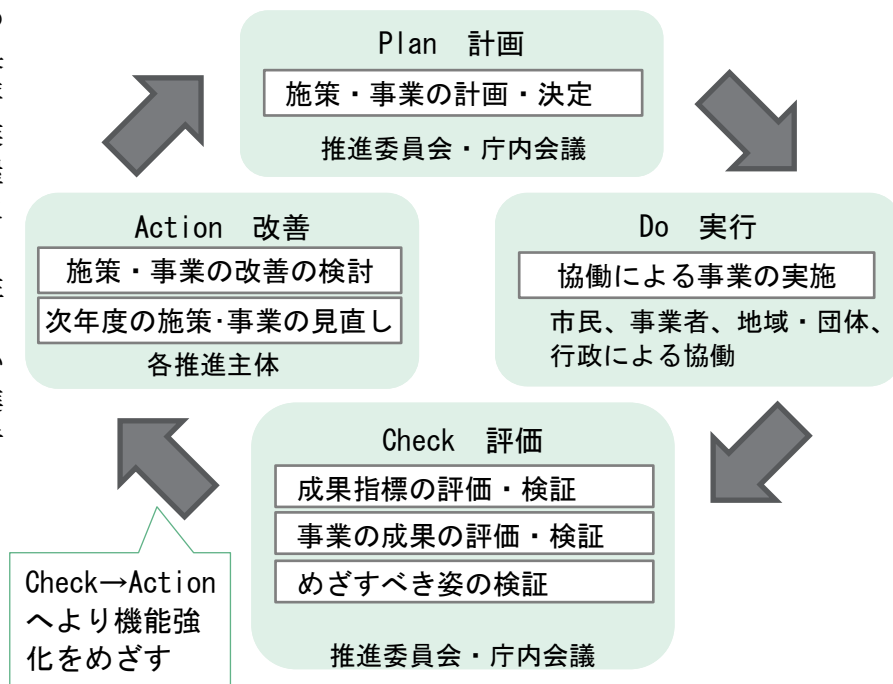
そのため、本計画においても、施策・事業の進捗状況などについて、市民・事業所・団体との協働組織である「環境基本計画推進委員会」において進行管理を行い、他の団体、組織などとも連携しながら事業を実施するなど、計画的かつ着実に施策・事業を推進していきます。



### 進行管理

進行管理については、9つの環境分野ごとに設定した「成果指標」について毎年度点検・評価を行うとともに、施策・事業の進捗状況や課題などを把握し、めざすべき姿の達成状況について検証をしていきます。

また、事業の有効性や必要性などについても評価・検証し、施策・事業の見直しを行っていきます。なお、施策・事業の進捗状況については、毎年、報告書を作成するなど、広く市民・事業者などに公表していきます。



東海市役所環境経済部生活環境課

愛知県東海市中央町一丁目1番地

電話番号/052-603-2211(代) 0562-33-1111(代) <http://www.city.tokai.aichi.jp/>

発行 平成29年3月